

総合評価結果報告書

施設の名称	静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」		
課名	障害福祉企画課		
指定管理者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会		
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日		
評価委員会開催年月日	令和2年7月21日（火）		
評価委員 ※（ ）内は職名等を記載してください。	①委員長 戸塚 直子（障害福祉企画課長） ②委員 竹田 憲司（地域リハビリテーション推進センター所長） ③ 〃 萩原 祥古（子ども家庭課長） ④ 〃 石神 志津江（静岡市静岡手をつなぐ育成会副会長） ⑤ 〃 杉本 尚美（静岡市重症心身障害児（者）を守る会会員）		
評価点 （各委員平均点）	83.6点	評価	A・ B ・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏まえての施設所管課としての意見	<p>総合評価結果を踏まえ、事業は計画どおり実施され、概ね良好な施設運営であったと考えている。</p> <p>また、専門性の高い職員による手厚い人員配置が行われていることや、安定的な経理状況であること、地域交流祭り等により地域や利用者との交流を図っていることなどについて、高い評価を得ている。</p> <p>一方で、ヒヤリハット事例について、分析に基づいた改善を行うことや、質の向上や指定管理者の創意工夫に向けた具体的な取り組みの実施が課題であるといえる。市内の児童発達支援事業所及び児童発達支援センターが増加してきている中で、公設の児童発達支援センターの果たすべき役割について、指定管理者と協議しながら円滑なサービスの提供体制を確保していきたい。</p>		

総合評価結果総括表

施設の名 称 [静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」] 課名 [障害福祉企画課]
 指定管理者名 [社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員	平均 点
1 履行状況の確認	【配点50点】					
(1) 事業の円滑な実施						
(ア) 事業計画書等に示された事業が予定どおり、円滑に実施された	5	4	4	5	4	4.4
(イ) 仕様書に掲載されている5年後の目標を達成しているか。 ・利用者満足度：90%以上 ・保育所等訪問支援の契約件数：7件以上 (H26年度：7件)	5	5	4	5	4	4.6
(ウ) 事務事故が発生していないか。	5	5	3	5	4	4.4
(2) 適正な人員配置						
(ア) 専門的な資格を有した人員について、適切な人事配置が行われた	4	5	5	5	4	4.6
(イ) 施設運営上必要となる職員の教育・研修が計画的に実施された	4	4	4	4	4	4
(3) 安心・安全を最優先した施設の維持管理						
(ア) 専門技能を有した第三者への業務委託等を実施し、施設・設備の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施された	4	5	4	4	4	4.2
(イ) 緊急時・事故発生時において迅速な対応と市への連絡・報告がなされた	3	4	4	4	4	3.8
(ウ) マニュアル等を整備し、適切な防災・救急訓練等が定期的に行われた	3	4	4	4	4	3.8
(4) 庶務事務						
(ア) 健康診断の実施等、利用者の健康把握に配慮し、また個人情報の保護が適正に行われた	4	5	4	4	4	4.2
(イ) 適切な経理がされており、健全な運営がなされた	5	5	4	5	4	4.6
小 計	42	46	40	45	40	42.6

2 指定管理者の創意工夫						【配点15点】
(ア) 指定管理者のもつ専門性・技術・ネットワーク等を活かした事業が実施された	3	5	3	4	4	3.8
(イ) 質の向上に向けた取組が積極的に行われた	4	4	4	3	3	3.6
(ウ) ボランティア等の受入れに対する姿勢や体制を確立した	4	5	4	4	4	4.2
小 計	11	14	11	11	11	11.6
3 市民（利用者）のサービスの向上						【配点15点】
(ア) 利用者の満足度調査において高い評価を受けた	4	4	4	5	4	4.2
(イ) 利用者満足の上昇のため、専門的知識、技能習得等職員の資質向上がなされた	4	4	5	4	4	4.2
(ウ) 利用者及び保護者からの意見を積極的に収集する体制を構築し、寄せられた意見等の対応が適切になされた	3	4	4	4	4	3.8
小 計	11	12	13	13	12	12.2
4 施設固有の評価項目						【配点20点】
(ア) 地域と利用者、また利用者同士の交流を図る等、開かれた施設運営が行われた	5	5	5	5	4	4.8
(イ) 利用者にとってサービスの向上（給食の調理方法の工夫、送迎サービスの増等）を図る取組を積極的に行った	4	5	4	4	3	4
(ウ) 施設利用者との良好な関係の保持のための取組を積極的に行った	4	4	3	5	4	4
(エ) 定員に対する利用者の現状を把握し、利用率の向上がなされた	5	4	5	5	3	4.4
小 計	18	18	17	19	14	17.2
合 計	82	90	81	88	77	83.6

※ 評価委員名は記載しない

※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ（※各評価委員の所見をそのまま記載してください。）

【A評価委員】

- ・防災に対してもう少し意識を高めてもらいたい（職員・保護者ともに）。
（幅広い分野からの知識が足りないように思えた。卒園児の保護者、Drなどからの意見）
- ・ヒヤリハットについての改善策があまり見られなかった。
（毎年起こっていることに対する対応がはっきりしていない）
- ・（2（ア）について）実施されたことが創意工夫につながるようには思えない。
もう少し指定管理者ならではのことができるのではないか？と思う。
- ・保護者からの意見の対応について、意見に対して全てに答えるのではなく、園から、保護者から双方歩み寄って出された意見について考えている姿勢が欲しい。
- ・どんな障害を持っている子どもでも、工夫して預かれる環境にして欲しいです。

【B評価委員】

- ・ヒヤリハット：すき間の時間帯に起きている状況がわかっているのであれば、何らかの対処はできるのではないか。
- ・質の向上を目指すには、外部からの声をもっと入れてほしい。卒業生の保護者から意見を求めるのも良いのではないか。
- ・保護者からの生の声はアンケートでは得られないのではないか。

【C評価委員】

- ・十分な人員配置がされ、事業が円滑に実施されているが、ヒヤリハットが多く、重大な事務事故につながる恐れもあると考えられる。
- ・職員派遣は多く行われているが、それを生かし、創意工夫がされた事業が積極的に行われているとは言い難い。しかしながら、見学者やボランティアの受け入れは積極的に行われ、概ね基準を満たしている。
- ・毎朝のお迎えについて、職員が必ずしも立ち会っていない等課題もみられるが、常に定員を満たす等、概ね良好な状況である。

【D評価委員】

- ・必要な専門的資格を有した人員を適正に配置し、指定管理業務を行っている。
- ・指定管理業務に生かす質の向上の取組みが見えにくい。
- ・利用者の意見に丁寧に対応できている。
- ・利用者との良好な関係が見受けられ、評価できる。

【E評価委員】

- ・保育所等訪問支援の数が、目標は達成しているが、低い数字で年々減少している。
障害児の支援のため、保育所への訪問を積極的にお願いします。
- ・児童発達支援事業所や児童発達支援センターが他に増えている状況下でいこいの家の特色（質の向上）を前面に打ち出す工夫をお願いします。
- ・声に出せない保護者からの意見を聞く仕組みづくりを希望します。
- ・送迎サービスの充実など保護者に寄り添った支援をお願いします。
- ・定員50人で一日平均40人の通園者の状況だが、安定した収入を得るため定員を超えた登録や併行通園など1日の平均を50人に近づける工夫を。

評価委員会としての意見

市からの仕様に基づき、事業報告書等から概ね計画どおりに事業は実施されており、仕様書に定められている目標値についても達成されている。

また、専門性の高い職員による手厚い人員配置が行われていることや、安定的な経理状況であること、地域交流祭り等により地域や利用者との交流を図っていることなどについて、高い評価を得た。

一方で、ヒヤリハット事例の分析に基づいた改善、質の向上や指定管理者の創意工夫に向けた具体的な取り組みの実施が課題であるといえる。